

## 常総市地域公共交通計画策定業務について

### 業務概要

令和7年度に実施した、次期常総市地域公共交通計画の策定に必要となる基礎調査及び課題整理に引き続き、これまでの地域公共交通事業に関する常総市の取組を総合的に検証し、現状における地域公共交通の課題や市民ニーズの変化等を把握するとともに、今後の常総市にとって望ましい地域公共交通の姿を明らかにし、持続可能な公共交通を構築するため、マスタープランとなる次期常総市地域公共交通計画を策定するもの。

### 事業期間

令和8年6月2日から令和9年3月19日まで

### 契約額

5,995,000円（税込）

### 契約事業者

株式会社ケー・シー・エス東京支社

### その他

国補助金（地域公共交通調査事業補助金）を活用 交付決定額：899千円

### 事業スケジュール

|                  | 6月       | 7月 | 8月 | 9月     | 10月 | 11月 | 12月    | 1月       | 2月      | 3月     |
|------------------|----------|----|----|--------|-----|-----|--------|----------|---------|--------|
| 地域公共交通計画のとりまとめ   | ← 原案作成 → |    |    |        |     |     |        | ← パブコメ → | ← 最終案 → | ← 完成 → |
| 地域公共交通再編計画のとりまとめ | ← 骨子案 →  |    |    |        |     |     |        |          |         |        |
| 活性化協議会           | ← 協議 →   |    |    | ← 協議 → |     |     | ← 協議 → |          | ← 協議 →  |        |

# 地域公共交通計画の基本構成(例)と本資料の目次

| 計画の枠組みの検討                     |                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                     | 2         |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 地域公共交通計画の基本構成(例)<br>(30ページ程度) |                                                                                                    | ガイダンス「手順書」で解説していること                                                                                                                                                                                                                                 | ページ<br>番号 |
| 地域公共交通計画本体                    | ① 基本的な方針 <ul style="list-style-type: none"><li>課題の洗い出しの結果</li><li>地域交通が目指す姿</li><li>計画目標</li></ul> |  1. 現状診断 <ul style="list-style-type: none"><li>現状把握に活用できるモビリティデータや具体的な分析・考察のイメージ</li><li>現状把握の結果に基づく課題の洗い出しの方法</li></ul> <div>📄 概要版 📖 データの手引き</div>                | 5         |
|                               | ② 計画区域、計画期間<br>※記載義務事項                                                                             |  2. 地域交通が<br>目指す姿の設定 <ul style="list-style-type: none"><li>現状診断の結果を下敷きとした、地域交通が目指す姿(地域交通ネットワーク)の描き方</li></ul>                                                      | 18        |
|                               | ③ 施策・事業 <ul style="list-style-type: none"><li>施策の内容・実施主体・実施スケジュール</li></ul>                        |  3. 施策の設定 <ul style="list-style-type: none"><li>地域交通が目指す姿の実現に向けて、課題を解決するための施策設定の考え方</li><li>地域が抱える課題や地域の特性に応じた対策(施策)の対応関係</li></ul>                                | 19        |
|                               | ④ KPI <ul style="list-style-type: none"><li>KPI、目標値</li></ul>                                      |  4. KPI・目標値<br>の設定 <ul style="list-style-type: none"><li>課題の洗い出しにおける3つの観点とそれに紐づくKPIの設定例</li><li>施策の進捗・効果を的確に説明できるKPIと目標値の算出方法</li></ul> <div>📄 概要版 📖 データの手引き</div> | 21        |
|                               | ⑤ PDCAスケジュール <ul style="list-style-type: none"><li>評価体制・評価スケジュール</li></ul>                         |  5. 評価 <ul style="list-style-type: none"><li>計画の実行力を高めるためのモニタリング・評価の内容・手順</li></ul> <div>📖 データの手引き</div>                                                         | 30        |
| 参考資料                          | <ul style="list-style-type: none"><li>地域の現状等</li><li>上位・関連計画の整理</li><li>自己評価シート</li></ul>          |                                                                                                                                                                                                                                                     |           |

【引用元】 地域公共交通計画のアップデートガイダンスVer1.0「手順書」

# 常総市地域公共交通計画 (骨子案)

常総市  
令和8年6月

# 目次

## 第1章 はじめに

1. 計画の背景と目的
2. 計画の位置づけ
3. 計画区域
4. 計画期間

- ▶ 今回の地域公共交通を策定する背景や目的。
- ▶ 上位・関連計画との関係性。
- ▶ 計画の対象とするエリア。▶ 計画期間などを記載。

## 第2章 計画の基本的な方針について

1. 公共交通を取り巻く現状と課題及び方向性
2. 計画の基本理念・基本方針
3. 計画の目標
4. 地域公共交通ネットワークの将来像

- ▶ 現状と課題を踏まえた公共交通の施策の方向性。
- ▶ 上位・関連計画とも連動した地域公共交通計画が目指す基本理念と基本理念と基本方針。
- ▶ 基本方針の達成に向けた計画目標。
- ▶ 計画推進により目指すべき公共交通の将来像。

## 第3章 目標達成に向けた施策

1. 施策体系
2. 施策の実施内容・実施主体・スケジュール
3. 施策の全体スケジュール

- ▶ 施策一覧の体系図。
- ▶ 個々の施策の実施内容, 実施主体, 計画期間における実施スケジュール。
- ▶ 施策一覧の全体スケジュール。

## 第4章 目標の評価指標と計画の進行管理

1. 目標に対するKPI指標
2. KPI指標の設定の考え方
3. KPI指標等に基づく評価検証の体制

- ▶ 計画目標に対応した数値目標。
- ▶ 設定した数値目標の算出方法等。
- ▶ 計画の評価検証の体制や進め方。

## 資料編

1. 計画の策定体制と策定経過
2. 協議会の委員名簿及び設置要綱
3. 用語集
4. 地域及び地域公共交通の現状

- ▶ 計画策定の過程等。
- ▶ 協議会メンバーの名簿。
- ▶ 専門用語などの用語集。
- ▶ 人口, 施設, 公共交通の利用実績などの現状データ。

## 1. 計画の背景と目的

### 地域公共交通をめぐる全国的な課題

- 鉄道や路線バス等地域公共交通の利用者は減少傾向  
(人口減少・少子高齢化, マイカー依存, ライフスタイルや移動ニーズの多様化等による)
- 運転者不足・燃料費高騰等による減便・廃止, 高齢運転者による交通事故の社会問題化
- ➡ 誰もが利用しやすい地域公共交通サービスの確保・維持が切実な課題となっています。

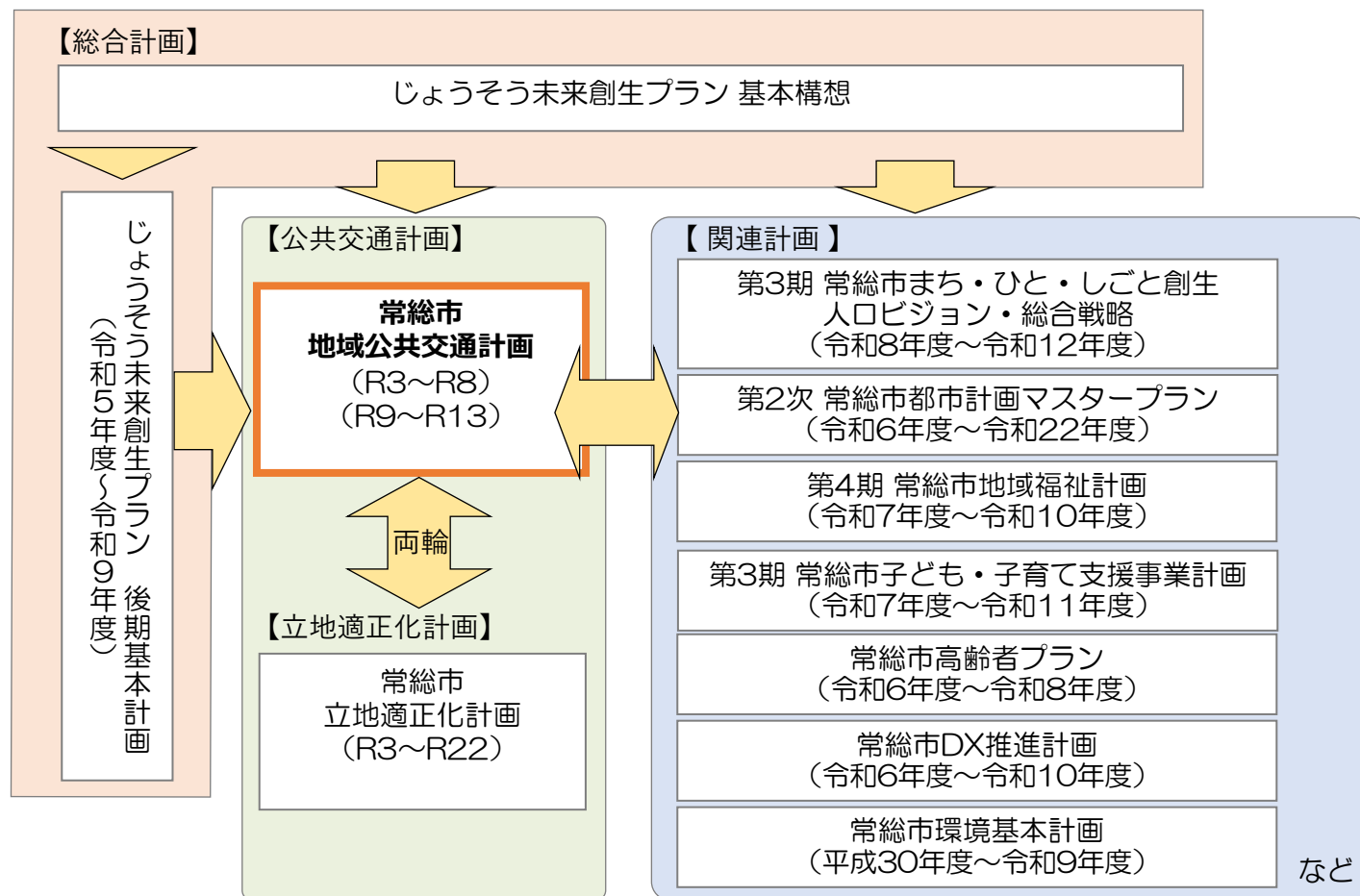
### 本市の地域公共交通の現状と課題

- <広域交通（市内と市外をつなぐ）>
  - ・ 関東鉄道常総線（市内7駅）
  - ・ 路線バス（3路線3系統）※今後も廃止路線が生じる可能性
- <市内の移動>
  - ・ JOYBUS（令和6年4月～運行開始）
  - ・ 予約型乗合交通ふれあい号
- 日常生活に必要な公共交通サービスを維持・確保するために、各公共交通の役割分担により、利用者層や移動需要に応じた公共交通サービスを提供することで、限られた運行資源を効率的に配分する必要性が増しています。  
また、乗継利便性の強化のために、周辺自治体との連携も含めて検討することが必要です。
- まちの変化に対応した公共交通サービスの充実が重要です。
  - ・ 利便性が高く持続可能なまちづくりを進めるために、市街地への都市機能の集積や居住の誘導とあわせて、拠点への移動手段の確保を推進します。【立地適正化計画との連携】
  - ・ 道の駅常総（令和5年4月開業）や水海道まんなかセンターみつかる（令和8年5月開館）等の新たな施設への人流の変化も踏まえた公共交通網の形成が必要となっています。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項に規定する地域公共交通計画として策定します。

市の上位計画である「じょうそう未来創生プラン」や関連計画である「常総市都市計画マスタープラン」「常総市立地適正化計画」などとの整合を図り、本市の地域公共交通のマスタープランとして位置づけます。



## 3. 計画区域

本計画の区域は、常総市全域とします。なお、近隣市町を結ぶ広域交通については、関係自治体や交通事業者と連携を図ります。

## 4. 計画期間 ※現計画の計画期間は 令和3年度～令和8年度（令和3年3月策定、令和7年12月変更）

計画期間は令和9年度～令和13年度の5年間とします。ただし、社会情勢やまちづくりに大きな変化が生じた場合は、適宜、改定を行います。

### 1. 公共交通を取り巻く現状と課題及び方向性

#### 課題1：広域交通及び地域交通の公共交通ネットワークの最適化

- ・ 関東鉄道常総線について、水海道駅～取手駅の区間は、交通事業者としても現在のサービス水準を維持・向上していく方針を示しています。一方で、水海道駅～下館駅の区間は、利用者数が少ない状況から現在のサービス水準を見直していく可能性を示しています。広域路線のネットワークを維持していくため、広域交通同士及び地域交通との接続強化によるネットワーク効果や利用促進策の展開などにより利用者の維持・増加を図り、サービス水準を維持していく必要があります。
- ・ 路線バスの広域路線の廃止、コミュニティバスの利用者の伸び悩み、予約型乗合交通ふれあい号の事業者の減少に伴う時間帯の不便さなどの課題が顕在化しています。
- ・ 日常生活の中で、市民の市外への移動や、市外から本市に入ってくる移動が見られる中で、市内と市外を横軸に接続する広域交通の役割を担う路線バスの一部系統の廃止が起きていることから、広域交通のネットワークを維持していくために、本市のコミュニティバスや周辺自治体が運行するコミュニティバスを含めて、再編検討及び連携を進める必要があります。
- ・ コミュニティバスは、「市内のどのエリアを重点的に運行するのか」、「どのくらいの運行資源を市外との広域交通に振り分けるのか」を検討することが必要となっています。
- ・ 予約型乗合交通ふれあい号は、今後も市内の地域内交通を網羅的にカバーしていく役割を担っていく中で、現在の運行台数でニーズに対応しきれていない一部時間帯に対して、どの時間帯のどのエリアからどのエリアへの需要に対して供給が不足しているのかを明らかにして、改善策を検討することが必要です。



- ▶ JOYBUSは、**市内の重点運行エリア**や、**市外への広域交通**としての運行資源の配分を検討します。
- ▶ JOYBUSの周辺自治体への乗り入れや、周辺自治体が運行するコミュニティバスを一部本市に乗り入れるための再編検討及び連携を進めます。
- ▶ 予約型乗合交通ふれあい号は、現在の運行台数でニーズに対応しきれていない一部時間帯に関して、供給が不足している時間帯やエリアを明らかにして、**運行台数の増加**や、**他の送迎サービス事業との連携**、**新たな公共交通サービスの検討**等も含め、改善策を検討します。
- ▶ これらの再編検討及び連携協議を行うため、定量的で客観的なデータ分析を行い、最適なサービスレベルや役割分担等を設定し、**効率的かつ効果的な利便性の高い公共交通ネットワークの実現に向けた検討**を行います。

## 課題2：幹線軸の設定と利便性向上策の重点的な展開

- ・日常生活における移動手段の確保、拠点へのアクセス性向上、まちづくりとの連携を図るうえで重要な路線や区間を階層化して位置付け、都市機能誘導区域や居住誘導区域と連携する運行サービス水準の確保や、拠点における環境整備などの利便性向上策についての検討が必要です。
- ・郊外部は市街地に比べて居住人口が少なく、今後も減少していくと見込まれることから、個別の移動需要に応じた公共交通サービスを確保するなど、地域の実情に応じた運行形態や運行方法を検討して、運行の効率化を図る必要性が増しています。
- ・これらを踏まえて、鉄道・路線バス・コミュニティバス・乗合交通の役割分担や、周辺自治体のコミュニティバスとの連携を行いながら、DX事業も含めた、各公共交通をつなぐための対応策の検討が必要です。



### ▶各公共交通の役割分担および路線や区間を階層化して

「**広域幹線軸**＝鉄道、路線バス、コミュニティバス、周辺自治体のコミュニティバス」

「**地域内幹線軸**＝コミュニティバス」

「**地域内支線軸**＝乗合交通」

として設定のうえ、市街化区域・都市機能誘導区域・居住誘導区域における運行サービス水準の検討や、拠点における環境整備などの利便性向上策について検討します。

## 課題3：交通弱者の移動手段の利便性向上及び利用促進への対応

- ・予約型乗合交通ふれあい号は、高齢者の通院や買物を支えており、今後も、運転免許証や自動車を保有していなくても安心して外出できる生活環境を整備することが重要です。
- ・高校生においても公共交通に求めるニーズが見られる中で、ハード・ソフト両面から公共交通の充実が必要となります。



- ▶高齢者の免許返納増加を通じた交通事故の減少や、外出機会増加による健康増進などへの効果が期待されるため、交通安全や健康増進との連携、運転免許返納支援制度の充実化などを検討します。
- ▶学生の進学先の選択肢確保による子育て世帯の定住促進のため、家族等の送迎負担を軽減し、公共交通で通学しやすい環境整備を推進します。

## 課題4：まちづくりと連携し、まちづくりへ寄与できる連携方策

- ・人口減少社会において、拡大型の都市計画から脱却し、都市部の人口密度の低下に対応し都市や施設・公共交通を維持するために、集約によって都市のコンパクト化を図り、複数の拠点間を結ぶ公共交通網ネットワークを確保する「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方の重要性が増しています。
  - 一住宅の立地を誘導する「居住誘導区域」と、医療・福祉・商業などの日常生活に必要な施設を誘導する「都市機能誘導区域」を定め、それらの拠点間を公共交通網で接続する『立地適正化計画』と本計画の連携が重要です。
    - ：基本理念・基本方針・計画目標の統一化、将来ネットワークの統一化、施策・事業の連携事業の位置づけ、数値目標（KPI）の連携を図り、相乗効果につなげます。
- ・関連分野から公共交通に求められる役割が多様化しており、まちづくりとの連携方策について、新たに検討することが必要となっています。上述の立地適正化計画以外の上位・関連計画についても、相乗効果を得ることができるような施策・事業を検討し、可能な限り地域公共交通計画の目標設定に反映させることが必要です。
- ・現在と将来の人流の変化を見据えた公共交通とすることで、まちづくりに寄与する公共交通の実現を目指します。
  - 一近年では、道の駅常総の開業により、市内外の人動きが大きく変化しています。
  - 一鉄道・路線バス・コミュニティバス・乗合タクシーの役割分担や、他自治体のコミュニティバスとの連携を行いながら、各公共交通をつなぐ常総市版MaaSもしくは近隣自治体と連携した広域MaaSの導入についての検討も必要です。



- ▶ 将来にわたって持続可能なまちづくりのために、都市計画と交通計画が連動することが重要です。  
『立地適正化計画』と『地域公共交通計画』は、その両輪となる計画です。

コンパクトな市街地の形成を図る + 拠点間を公共交通で連携する → 「コンパクト+ネットワーク」

※本市では、両計画の見直し・改訂を同時期（令和7年度～令和8年度）に実施することで、内容の連携を図り、相乗効果につなげます。

- ▶ 拠点間ネットワークにおける幹線交通の維持向上、面的ネットワークを含めた支線交通の維持及び公共交通空白地域の解消の継続など、効率的かつ効果的な公共交通の実現を目指します。
- ▶ 現在と将来の人流の変化を踏まえた公共交通サービスの展開によって、まちづくりに寄与する公共交通の実現を目指します。

## 2. 計画の基本理念・基本方針

### じょうそう未来創生プラン

#### 基本理念

「人口減少に歯止めをかけ、地域を元気に、安全・安心に暮らすため 一人ひとりの「しあわせ」を大切に…」

- 上記の基本理念を実現するためのまちづくりの柱のひとつとして、  
【政策大綱5】「都市基盤の充実」を定めています。
- その中で、  
「自然環境の保全と活用を進め、環境と共生する」  
「多様な交流を促す交通ネットワークを形成する」  
「快適な都市環境の整備を進める」  
ことを目指しています。
- まちづくりに大切なこととして「みんなで取り組むこと」、「長く続けられること」を示しています。

### 地域公共交通計画では…

- ▶ 人口減少・少子高齢化に対応し、市民の日常生活の移動手段を支えていくため、
  - 市内外をつなぐネットワーク
  - 拠点間をつなぐネットワーク
  - 拠点と各地区をつなぐネットワークを構築し、移動手段を維持・確保していく必要性を具体的に示します。
- ▶ 『目指すべき公共交通の将来像』として、  
“市民・交通事業者・行政が協働し、持続可能な公共交通ネットワークの構築に地域全体で取り組むことにより、本市の地域特性を活かして調和と充実を図り、将来にわたって持続するまちづくり”を示します。

## 第2章 計画の基本的な方針について

### 3. 計画の目標

#### 計画目標1 広域的な公共交通ネットワークの整備

周辺自治体を含めた日常生活圏の移動状況や周辺自治体の取組等を踏まえて、周辺自治体と連携した地域公共交通ネットワークの整備に取り組みます。

##### ■数値目標（案）

「公共交通の市民一人あたりの利用率」「通勤・通学・買物・通院等の公共交通の到達圏域」「市街地及び広域交通のサービス水準」「予約型乗合交通ふれあい号の需給マッチング」など。

#### 計画目標2 広域交通及び地域交通の公共交通ネットワークの最適化

これまでの取組による成果や課題の棚卸、JOYBUSや予約型乗合交通ふれあい号の効果検証、周辺自治体との連携を踏まえて、広域交通及び地域交通の公共交通ネットワークの最適化を図ります。

##### ■数値目標（案）

「周辺自治体との公共交通及び交通拠点との接続強化に向けた取組数」「交通結節点の利便性向上策の実施数」「公共交通同士の接続強化に向けた取組数」など。

#### 計画目標3 まちづくりと連携した公共交通施策の推進

立地適正化計画等のまちづくりと連携した公共交通施策（都市計画・教育・福祉・観光・商業・健康・環境・交通安全等）を推進します。

##### ■数値目標（案）

「高齢者の交通事故死傷者数及び免許返納件数」「学生の公共交通利用率」「徒歩圏カバー率」など。

#### 計画目標4 さまざまな主体が連携・協働して公共交通を支える仕組みづくり

地域住民・利用者・関係者のニーズを基にさまざまな主体が連携・協働して公共交通を支える仕組みづくりを進めます。

##### ■数値目標（案）

「行政、市民、交通事業者の連携や仕組みづくり」「公共交通の使い方に関する取組件数」など。

4. 地域公共交通ネットワークの将来像

- (1) 将来ネットワーク図
- (2) 公共交通の再編に向けた役割

| 類型    | 主な公共交通                     | 公共交通の機能と方向性                                                                                                                                                                                                                        |
|-------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 広域交通  | 鉄道，路線バス<br>JOYBUS，周辺自治体の交通 | 【機能】市内と市外を結ぶ広域的なネットワーク。<br>【方向性】広域の移動を支える交通として，さまざまなリソースとの連携をはかり，サービス水準を維持する。                                                                                                                                                      |
| 幹線交通  | 路線バス，<br>JOYBUS            | 【機能】「都市機能誘導及び居住誘導区域」を運行し，拠点に接続する幹線軸であり，公共交通の骨格を担う主要ネットワーク。また，中心部の回遊性向上の促進及び広域交通に接続するためのネットワーク。<br>【方向性】交通事業者や庁内関係各課と協議し，幹線軸として一定基準の運行を確保していく。                                                                                      |
| 準幹線交通 | 予約型乗合交通<br>ふれあい号           | 【機能】本紙の広域的な移動を支えて，市内を網羅的にカバーする交通。また，広域交通に接続するためのネットワーク。<br>【方向性】交通事業者と協議し，リソース増加を含めて，事業性，機能性，接続性などの観点から適したサービスの向上に向けて取り組む。                                                                                                         |
| 支線交通  | タクシー                       | 【機能】鉄道駅や施設などの拠点までの移動と地域内外の移動担うネットワーク。<br>【方向性】交通事業者と協議し，可能な限り，サービス水準を維持する。                                                                                                                                                         |
|       | 新たな公共交通                    | 【機能】短トリップに対応する交通，他の交通手段が利用しにくいエリアや時間帯に対応する交通として，最寄りの拠点や市街地へとつなぎ，地域の生活を支えるネットワーク。<br>【方向性】自家用有償旅客運送（公共ライドシェア），他分野と連携したコミュニティ交通，地域住民の支え合いにより創出された移動手段（ボランティア輸送やカーシェア）なども含め，地域特性を踏まえながら最適な手段を検討する。また，自動運転など最新技術の動向も考慮しながら選択肢に含めて検討する。 |

1. 施策体系

| 計画目標                                     | 施策                                  | 施策概要                                                              |
|------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 【計画目標1】<br>広域的な公共交通ネットワークの整備             | ・ 広域交通「鉄道」の維持・確保                    | ・ 関東鉄道常総線のサービス水準の維持に向けた連携                                         |
|                                          | ・ 幹線交通「路線バス」「JOYBUS」の位置づけと重点化に向けた再編 | ・ 今後のあり方、運行形態及び運行内容の改善、サービス水準の設定、広域交通や地域交通の位置づけ、他の公共交通との役割分担及び連携。 |
|                                          | ・ 周辺自治体の公共交通との連携                    | ・ 周辺自治体のコミュニティバスに関する施策の実施状況の把握、連携方策の協議。                           |
|                                          | ・ 予約型乗合交通ふれあい号の役割とあり方検討             | ・ 幹線交通との役割分担、拠点への接続強化、リソース増加に向けた検討。                               |
| 【計画目標2】<br>広域交通及び地域交通の公共交通ネットワークの最適化     | ・ タクシーの維持確保に向けた検討                   | ・ 福祉タクシーのあり方検討。その他、タクシー有効活用に向けた検討。                                |
|                                          | ・ 新たな公共交通サービスの検討                    | ・ 公共ライドシェア、ボランティア輸送、カーシェア、自動運転などのメニューと適用地域との関係性。                  |
|                                          | ・ コンパクト+ネットワークのまちづくりへの寄与            | ・ 立地適正化計画との協働施策。                                                  |
|                                          | ・ 公共交通と市街地・拠点との連携方策                 | ・ 交通結節点（鉄道駅や道の駅常総）の高機能化及び円滑な移動環境の充実化。                             |
| 【計画目標3】<br>まちづくりと連携した公共交通施策の推進           | ・ 他分野との交通サービスの連携                    | ・ 公共交通と高齢者の交通安全、健康増進施策、学生の通学支援との連携方策。                             |
|                                          | ・ 公共交通の待ち環境の整備                      | ・ 既存施設との連携による待ち環境整備。                                              |
|                                          | ・ 総合的な公共交通ガイドブックの作成                 | ・ 公共交通の運行情報を一括した情報媒体。                                             |
|                                          | ・ 公共交通を利用してもらうための取組                 | ・ 各世代に向けたMMモビリティ・マネジメント。                                          |
| 【計画目標4】<br>さまざまな主体が連携・協働して公共交通を支える仕組みづくり | ・ 公共交通に関する協働事業の実施                   | ・ 中高生に向けた運賃施策、高齢者に向けた運転免許証自主返納との連携。                               |
|                                          | ・ DX事業による利用環境の向上                    | ・ 市内外を含めたMaaSなどの検討。                                               |